

今回の医療保険制度改革のポイント

基本の考え方

将来にわたり我が国の医療保険制度を持続可能なものとしていくために、現役世代を中心に**保険料負担の上昇を抑制**しながら、全世代を通じて、**医療保険制度に対する信頼や納得感を維持・向上**させる観点から、給付と負担の見直しを行います。

主な改正内容

日常的な医療に用いる医薬品の保険給付の見直し

保険を使って医療用医薬品の処方を受ける場合と**保険を使わず**OTC医薬品で対応する場合の**公平性**を踏まえ、OTC医薬品でも代替可能な医薬品の保険給付の範囲を見直します。

長期に治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

高額療養費の**月単位の自己負担**は、将来にわたり制度を維持するため、**医療費の伸びや所得に応じて負担**いただきますが、医療費の自己負担に、**新たに年間上限**を設け、治療にいくらかかるかわからないという不安に対応し、**長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット**としての機能を強化します。



後期高齢者医療制度における金融所得の公平な反映

後期高齢者医療制度において、上場株式の配当等の金融所得を、確定申告をするかしないかの選択にかかわらず**窓口負担や保険料負担に勘案**することで、**不公平を解消**します。

妊娠・出産に対する支援の強化

妊娠・出産にかかる費用の見える化をさらに進め、**出産の標準的な費用**（手術などが必要になった場合の追加負担や希望により選択するサービスを除く）に**自己負担がかからない**ようにするなど、**妊婦健診や出産の経済的負担の軽減**を進め、**安心して出産できる環境**を整えます。

子育て世帯の保険料負担軽減

国民健康保険において、被保険者数に応じて課される**保険料（均等割保険料）**を子どもについて半減する措置の対象を、**未就学児から高校生年代まで**広げます。